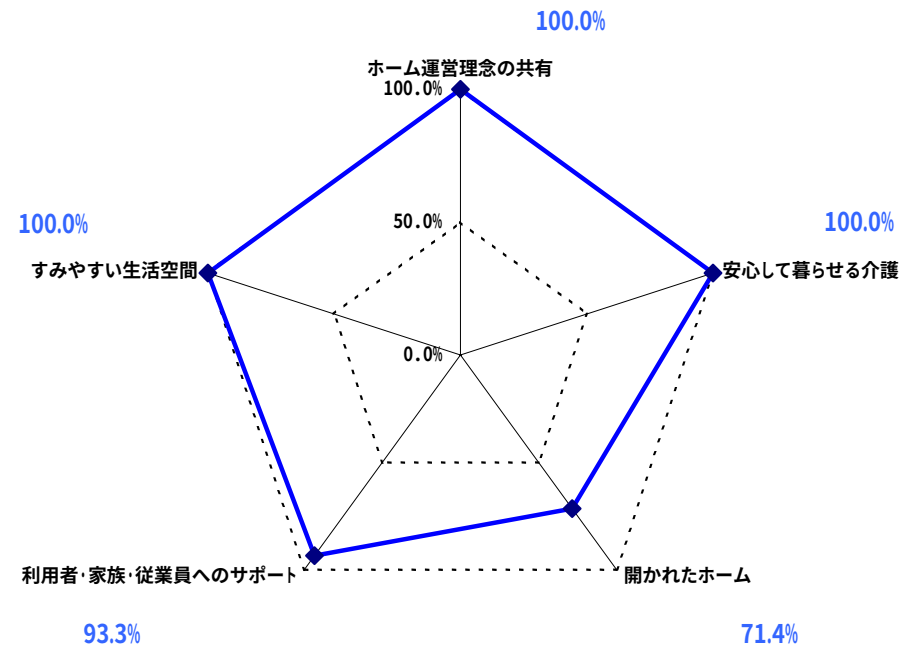


1 評価報告概要表

全体を通して（※このホームの優れている点、独自に工夫している点）	
運営母体の病院において高齢者に関するさまざまな相談を受ける中で、認知症の高齢者のためのホームの必要性を強く感じて開設したホームである。保健・医療・福祉の連携や個性の重視、自立支援等を理念として掲げ、リハビリテーションの実施や入居者同士による話し合いによる外出等の希望確認などの希望表出へ取り組んでいる。また、家族との連携としてホームでの様子や医療に関する報告を個別のたよりとして送付するなどの働きかけがあり、外部評価の他に第三者評価などにも取り組み、質の向上への意識の高いホームである。	
分野	特記事項（優先順位の高い要改善点について）
ホーム運営理念の共有	要改善は、特になし。ただし、グループホームが地域密着型に移行した中で、地域へのホーム理解への取り組みをさらに積極的かつ継続的に取り組んでほしい。
すみやすい生活空間	要改善点は、特になし。ただし、建物自体が既存施設の転用やホーム単独ではないという困難さはあるものの、ホームの存在をさりげなく知らせる案内等の家族等はもちろんのこと、地域住民も立寄れる雰囲気づくりへの工夫をお願いしたい。
安心して暮らせる介護	要改善点は、特になし。ただし、生活歴等の活用は入居者の尊厳や活動意欲につながるものであり、日常会話等から聞き取り、フィードバックするなど検討してほしい。また、後見制度説明や金銭管理等の支援をさらに強化してほしい。
利用者・家族・従業員へのサポート	職場を離れた研修では、新しい知識の吸収と他事業所との情報交換や刺激を得ることにあり、勤務状況等の困難さは理解できるものの、質の確保のためにも充実を期待したい。また、重要事項説明書の内容で料金や開示対応などのやや不足するものがあり、検討してほしい。
開かれたホーム	地域との連携について、運営推進会議での地域代表や行政等との連携の活用や近隣の福祉施設等との連携など、現在地域に開放しているホールなどの活用とともに、さらに充実させてほしい。



レーダーチャート

外部評価項目の項目数のうち、どの程度達成できているかを示しています。利用者が入居する際の選択に資するために、項目を再分類しています。

●ホーム運営理念の共有【4項目】

- ①運営理念
- すみやすい生活空間【10項目】
- ②家庭的な生活環境づくり
- ③心身の状況に合わせた生活空間づくり
- 安心して暮らせる介護【39項目】
- ④ケアマネジメント
- ⑤介護の基本の実行
- ⑥日常生活行為の支援
- ⑦生活支援
- ⑧医療・健康支援
- ⑨地域生活
- ⑩家族との交流支援

●利用者・家族・従業員へのサポート【15項目】

- ⑪内部の運営体制
- ⑫情報・相談・苦情
- 開かれたホーム【7項目】
- ⑬ホームと家族との交流
- ⑭ホームと地域との交流

福岡県標準 計75項目

2 評価報告書(判断理由・根拠省略)

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難		
		自己 評価	外部 評価						
●ホーム運営理念の共有	Ⅰ 運営理念①＝●ホーム運営理念の共有 1～2 (1～4)				●①ホームの運営理念の共有 4 項目中 計	4	0	0	
	①運営理念	1 運営理念の明確化(1-3)			3 項目	3	0	0	
		1	1 外部 評価	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。			○		
		2	2 外部 評価	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。			○		
		4	3 外部 評価	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。			○		
		2 運営理念の啓発(4)			1 項目	1	0	0	
	5	4 外部 評価	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）			○			
●すみやすい生活空間	Ⅱ 生活空間づくり＝●すみやすい生活空間 1～2 (5～14)				●すみやすい生活空間 10 項目中 計	10	0	0	
	②家庭的な生活空間作り	1 家庭的な生活空間づくり②(5～8)			②家庭的な生活空間づくり 4 項目中 小計	4	0	0	
		6	5 外部 評価	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）			○		
		7	6 外部 評価	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。			○		

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難
		自己 評価	外部 評価				
● すみやすい生活空間	②家庭 的な生活空間 作り	8	7 外部 評価	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○		
		9	8 外部 評価	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○		
	③心身の 状況にあわせた生活空間	2 心身の状態にあわせた生活空間づくり③(9～14)			6	0	0
		11	9 外部 評価	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。 (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○		
		13	10 外部 評価	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○		
		14	11 外部 評価	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○		
		15	12 外部 評価	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○		
		17	13 外部 評価	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○		
		18	14 外部 評価	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○		

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難		
		自己 評価	外部 評価						
●安心して暮らせる介護	④ケアマネジメント	III ケアサービス＝●安心して暮らせる介護 1～4 (15～53)				●安心して暮らせる介護 39 項目中 計	39	0	0
		1 ケアマネジメント④(15～21)				④ケアマネジメント 7 項目中 小計	7	0	0
		20	15 外部 評価	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			○		
		21	16 外部 評価	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。			○		
		22	17 外部 評価	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。			○		
		23	18 外部 評価	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			○		
		24	19 外部 評価	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			○		
		25	20 外部 評価	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。			○		
		26	21 外部 評価	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			○		

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難		
		自己 評価	外部 評価						
●安心して暮らせる介護	2 ホーム内でのくらしの支援(1)～(8) (22～51)				30	0	0		
	⑤介護の基本の実行	(1) 介護の基本の実行⑤(22～29)			⑤介護の基本の実行8項目中 小計	8	0	0	
		27	22 外部 評価	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			○		
		28	23 外部 評価	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。			○		
		30	24 外部 評価	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			○		
		32	25 外部 評価	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。			○		
		32	26 外部 評価	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。 (選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			○		
		35	27 外部 評価	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。 (場面づくり、環境づくり等)			○		
		37	28 外部 評価	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。			○		
		38	29 外部 評価	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。 やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。 (外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			○		

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難
		自己 評価	外部 評価				
●安心して暮らせる介護	⑥日常生活行為の支援			(2) 日常生活行為の支援⑥ 1)～5) (30～39) ⑥日常生活行為の支援 10 項目中 小計	10	0	0
				1) 食事(30～33) 4 項目	4	0	0
		43	30 外部 評価	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○		
		44	31 外部 評価	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○		
		45	32 外部 評価	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○		
		47	33 外部 評価	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○		
				2) 排泄(34～35) 2 項目	2	0	0
		48	34 外部 評価	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○		
		50	35 外部 評価	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○		
				3) 入浴(36) 1 項目	1	0	0
		53	36 外部 評価	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○		

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難	
		自己 評価	外部 評価					
●安心して暮らせる介護	⑧医療・健康支援	86	50 外部評価	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。（けが、骨折、発作、のど詰まり等）	○			
		87	51 外部評価	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等）	○			
	⑨地域生活 3 (52)				⑨地域生活1項目中 小計	1	0	0
	⑨地域生活	3 入居者の地域での生活の支援(52)			1項目	1	0	0
		91	52 外部評価	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。（買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等）	○			
	⑩家族との交流支援 4 (53)				⑩家族との交流支援1項目中 小計	1	0	0
⑩家族との交流支援	4 入居者と家族との交流支援(53)			1項目	1	0	0	
	95	53 外部評価	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。（来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等）	○				
IV 運営体制 1～8 (54～75)					19	3	0	
●利用者・家族・従業員へのサポート	●利用者・家族・従業員へのサポート 1～6 (54～68)				●利用者・家族・従業員へのサポート15項目中 計	14	1	0
	⑪内部の運営体制 1～4 (54～66)				⑪内部の運営体制13項目中 小計	12	1	0
	⑪内部の運営体制	1 事業の統合性(54～57)			4項目	4	0	0
		97	54 外部評価	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、グループホームで働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	○			
		98	55 外部評価	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	○			

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	でき て い る	要改善	評価 困難
		自己 評価	外部 評価				
●利用者・家族・従業員へのサポート	⑪ 内部の運営体制	99	56 外部 評価	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○		
		100	57 外部 評価	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○		
		2 職員の確保・育成(58～60)			3 項目	2	1 0
		104	58 外部 評価	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○		
		106	59 外部 評価	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○	
		108	60 外部 評価	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。（外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等）	○		
		3 入居時及び退居時の対応方針(61～62)			2 項目	2	0 0
		110	61 外部 評価	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。（介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等）	○		
		112	62 外部 評価	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○		

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難		
		自己 評価	外部 評価						
●利用者・家族・ 事業者へのサポ ート	⑪ 内部 の運 営体 制	4 衛生・安全管理(63～66) 4 項目				4	0	0	
		115	63 外部 評価	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。（食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等）			○		
		117	64 外部 評価	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行し ている。			○		
		119	65 外部 評価	○非常災害対策 火事などの緊急な事態に備え、避難経路及び避難場所の確保しておくとともに、すべての職員が誘導方法等を熟知してい る。			○		
		120	66 外部 評価	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につな げている。（再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等）			○		
	⑫情報・相談・苦情 5～6 (67～68) ⑫情報・相談・苦情 2 項目中 小計					2	0	0	
	⑫ 情報・ 相談・ 苦情	5 情報の開示・提供(67) 1 項目				1	0	0	
		122	67 外部 評価	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。			○		
		6 相談・苦情への対応(68) 1 項目				1	0	0	
		123	68 外部 評価	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し 伝えている。			○		

県評価 大区分	県評価 中区分	項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難		
		自己 評価	外部 評価						
●開 か れ た ホ ー ム	●開かれたホーム 7～8 (69～75)				●開かれたホーム 7 項目中 計	5	2	0	
	⑬ホームと家族の交流 7 (69～71)				⑬ホームと家族の交流 3 項目中 小計	3	0	0	
	⑬ ホ ー ム と 家 族 の 交 流	7 ホームと家族との交流(69～71)				3 項目	3	0	0
		126	69 外 部 評 価	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。			○		
		127	70 外 部 評 価	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）			○		
		130	71 外 部 評 価	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。			○		
	⑭ホームと地域との交流 8 (72～75)				⑭ホームと地域の交流 4 項目中 小計	2	2	0	
	⑭ ホ ー ム と 地 域 の 交 流	8 ホームと地域との交流(72～75)				4 項目	2	2	0
		131	72 外 部 評 価	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				○	
		134	73 外 部 評 価	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。			○		
		136	74 外 部 評 価	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				○	
		137	75 外 部 評 価	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）			○		